

『保元物語』における〈鳥羽院聖代〉の演出

——美福門院の機能をめぐって——

野 中 哲 照

一 はじめに

『保元物語』を「保元の乱を扱った作品」とする捉え方は誤りであると説いてきた。正確には「保元の乱を起点とする古代末期の動揺を語った作品」と言うべきである。前稿までに述べたように、保元以降、秩序が乱れ争乱や天変地異が続き〈現在〉（治承三年の直後、養和・寿永の頃）に至った、という基本的認識の上に『保元』の語り手は立っている。語り手の認識によれば、保元以降〈現在〉までは〈乱世〉である。

周知のように、保元の乱を境として時代が急転換したという歴史把握は、同時代のコンセンサスともいうべき認識であつたらしく、『愚管抄』でも繰り返して語られる。

保元以後ノコトハミナ乱世ニテ侍レバ、ワロキ事ニテノミアランズルヲ……（第三）

保元元年七月二日、鳥羽院ウセサセ給テ後、日本国ノ乱逆ト云コトハヲコリテ後ムサノ世ニナリニケルナリ。（第四）

『愚管抄』の表現を借りれば〈現在〉は「ムサ」による「乱世」の続く「乱世」である。そのエポックが保元の乱であり、保元元年七月二日の鳥羽院崩御である。

崇徳院怨霊が猛威を振う〈現在〉を〈乱世〉と捉え、その始まりが鳥羽院崩御であるならば、相対的に保元以前、鳥羽院政期までを〈聖代〉として認識しようとする志向が生ずるのは、当然といえよう。『保元』の語り手の歴史認識の基底には、保元元年を境としてそれ以降を〈乱世〉、以前を〈聖代〉とする、対置の意識があるらしい。とりわけ、「コノ世ノカハリノ継目ニムマレ」た意識を持つ同時代人には、保元直前の鳥羽院政期をことさらに美化する意識がある。小稿では、まずこれを明らかにする。

そして題目に「演出」と掲げたように、小稿は、語り手の〈聖代〉意識の析出にとどまらず、『保元』の表現構造の一端——演出というにふさわしい〈聖代〉表現の方法——をも解明しようとするものである。「演出」と呼ぶのは、捏造というほどではないが少なくとも表現効果を狙った作為のある表現行為という意味合いからである。

二 〈鳥羽院聖代〉の表現にみる類型性・作為性

『保元』の語り起こしは、

近貴、帝王御座キ。御名ヲバ、鳥羽ノ禪定法皇トゾ申ス。である。ここでいう「帝王」は少なくともたんなる「天皇」という意味ではない。賢帝、聖主、名君などと通じるニュアンスを持つ表現で、威厳ある天皇に対する畏敬を込めた呼称だろう。そして、鳥羽帝の治世を次のように語る。

嘉承二年七月十九日堀河天皇カクレサセ給シカバ、則五歳ニテ踐祚、御在位十六ヶ年ノ間、海内シヅカニシテ天下ヲダヤカナリキ。風雨時ニシタガヒ、寒暑ヲリヲアヤマタズ。

天皇とは言つても、白河院政下なので実権はない。年齢的にも、在位中は五歳から二十歳までの幼少年期である。したがって、これは天皇の実際上の政治手腕を褒めた言辭ではない。天皇の徳で国家が安泰であつたという程度の表現である。ただ、共同体の結束の象徴として最高位に存在するだけで賞賛されている。いかにも観念的・抽象的な賛辭の羅列がそのことを物語っている。

続いて、鳥羽帝が白河院に代わって院政を布くところでは、次のように表現されている。

大治四年七月七日、白河院カクレサセ給テヨリ以来、天下ノ事ヲ知食ス。忠アル者ヲバ賞シ給、聖代聖皇ノ先規ニモタガハズ。罪アル者ヲバ宥給、大慈大悲ノ本誓ニモ叶ヘリ。サレバニヤ、恩光ニテラサレ、徳沢ニウルロヒテ、国富ミ、民ヤスカリキ。

院政ともなると実権があるので、天皇在位中にもまして大きな

賛辭が贈られている。いかにも類型的な表現のようだが、「聖代聖皇ノ先規ニモタガハズ」は、過去の聖帝たち(醍醐・村上を想起させる)の先規を外さないことで評価されているということである。個人的な治世の力量が称えられているわけではなく、〈古代〉を守つただけで十分に評価されているのである。また、一方の「大慈大悲ノ本誓ニモ叶ヘリ」も、聖徳太子以降続いてきた仏法王法相依の、〈古代〉的な理想の政治形態を守つたことで評価されているのである。

鳥羽院政に対する洛中の人々の評価にしても、

高も賤モ：(中略)：「一院(鳥羽院)隠サセ給ハズハ、只今カ、ル事ヤアルベキ。雲上ニハ星ノ位シヅカニ、海中ニ浪ノ音和也ツル御世ノ、角切テ次ダル様ニ、サハギ乱ル、事ノ悲サヨ」トゾ歎キアヘル。

のように語り手の地の文と全く同傾向で、「星ノ位シヅカ」や「波ノ音和」のような類型的・抽象的な賛辭で表層的に世の泰平を表現するにとどまっている。

『愚管抄』に伝えられているような鳥羽院の幼少期の残酷性や、美福門院に対する見苦しいまでの溺愛ぶり(後述)などは、もちろん『保元』の語り手の語るところではない。周辺資料・作品の伝える豊かな鳥羽院像と相対化する時、『保元』の鳥羽院像の「帝王」性は際立っている。いかにも表現世界で、型に嵌められて作られた匂いがするのだ。それだけに、美化されすぎた鳥羽院像は取つきやすいともいえる。以下、鳥羽院像の「帝王」化に美福門院が果たした機能を分析することによって、鳥羽院像や〈鳥羽院聖代〉の表現の作為性と、語り手の表現(演出)方法を明らかに

してゆく。

三 崇徳院の怨恨の対象——美福門院の機能①——

鳥羽院とその治世を徹底的に美化したのは、語りの〈現在〉¹¹ 〈乱世〉との相対化が必要だったからだ。その結果、崇徳院が鳥羽院に対して恨みを抱くまでの経緯を、語り手は説明しにくくなった。なぜならば、鳥羽院を、誰からも恨まれるはずはないほどの聖帝として祀りあげてしまったからである。ところが、皇位継承をめぐる崇徳院が恨みを抱く過程を語らなければ、保元の乱の勃発を説明できない。そこで、機能するのが美福門院(得子)である。美福門院の第一の機能は、鳥羽院に代わって崇徳院の怨恨の対象となったことである。

まず、近衛帝の即位によって崇徳が讓位させられるところに、美福門院の関与が語られる。

去ル保延五年五月十八日、美福門院、イマダ女御殿ト申シ御腹ニ、近衛院御誕生アリシカバ、上皇殊ニ悦ビヲボシメシキ。キツシカ、同年八月十七日、春宮ニ立奉セ給テ、永治元年十二月七日、三歳ニテ御即位アリ。先帝(崇徳帝)ヲバ、今ハ新院トゾ申ス。上皇(鳥羽院)ヲバ、一院ト申ス。先帝コトナル御ツ、ガモ渡ラセ給ハヌニ、ヲシヲロシ奉セ給フコソ浅増ケレ。カ、リケレバ、御恨ノミ残ケルニヤ、一院新院父子ノ御中、不快ト聞エシ。誠ニ心ナラズ御位ヲサラセ給シカバ、ナヲ返シツクベキ御志モヤマシクケン、又、新院ノ一宮重仁親王ヲ位ニ付奉ラセ給ハントヲボシメシケルニヤ、御心中難レ知。

「キツシカ」を「早くも」と解釈すれば、あまりにも早い立太子(生後三カ月)に驚きを表明していることになるし、「いつの間にか」と解釈すれば、近衛が重仁親王を押し退けて次の春宮に選ばれるまでの経緯が不可解だという表現になる。いずれにしても崇徳がむりやり讓位させられ(波瀾部)、重仁親王をおいて近衛が立太子・即位したことに対するささやかな批判を含んだ表現のようだが、その近衛の母として美福門院が紹介されている。

「イマダ女御殿ト申シ」の表現は、まず本文批評を要しよう。女御であるならば、天皇の子を産んでも何ら問題はない。このように断り書きをする必要はないはずだ。これはおそらく、「イマダ女御殿ト申サザリシ」とあるべきで、本来のかたちでは再読文字「未」を使用していたのではないかと考えられる。「イマダ」¹²と訓むべきところを、「イマダ」とだけ訓んで済ませてしまったのだろう。つまり、まだ女御としてさえ認められていなかった頃に、のちの近衛帝を産んだという意味ではないか。そう解釈しなければ、この文脈に、断り書きのような表現の存在することが説明できない。

近衛誕生の保延五年五月に、美福門院がまだ女御ではなかったことを裏づける資料がある。

保延二年四月十九日叙¹³從三位。廿。同五年五月廿八日奉¹⁴誕近衛院。同八月廿八日為¹⁵女御。春宮入内日。年廿三。(傍点部分は野中の補入)

これは『女院小伝』の記述だが、保延五年八月の女御宣下に關する記述は『十三代要略』『一代要記』にもあるので史実性は疑いない。そして、それは近衛の立太子に伴う昇格であったことが、

諸史料ほか『今鏡』の次の記述でも知られる。

保延五年にや侍りけむ、己未の年、五月の十八日に、世になくきよなる玉の男宮生まれさせ給ひぬれば、…(中略)…いつしか八月十七日、東宮に立たせ給ふ。…(中略)…御母、女

御の宣旨かうぶらせ給ふ。願ひの御ままなり。(第三「男山」)

「いつしか」の表現は『保元』と同じである。美福門院は、保延五年(一一三九)五月に休仁親王(のちの近衛帝)を産み、三ヵ月後の八月に親王が立太子したため、その月に女御の宣旨が下された。鳥羽帝の正式の後妃として認められていなかったために、皇子の立太子という既成事実を追うようにして、彼女に女御の宣旨が下されたのである。角田文衛によれば、美福門院が鳥羽帝の寵を得るようになったのは長承三年(一一三四)の頃からで、当時はまだ侍女の身分であった。美福門院の父長実が権中納言程度の身分であったためか、初めから女御として迎えられるような家格ではなかったのだ。反美福門院派の人物ということもあるが、藤原頼長は彼女を「士大夫女」と蔑んでいた。

このような背景を考え合わせてみると、問題の文脈は、本来「イマダ女御殿ト申サザリシ」であったと考えて間違いないだろう。すると、まだ女御とも認められていない侍女的な女の産んだ子が即座に立太子し、それに伴って慌てて女御に格上げされた経緯を、語り手は批判的に語っているということになる。

常識的に考えると、当時一介の侍女であった美福門院を取り立て寵愛したのは鳥羽院だから、院にも語り手の批判が及ぶことになる。しかし——以下の行論の中で明らかにするが——前後の鳥羽院像・美福門院像から推して、「キツシカ」「イマダ女御殿ト申

サザリシ」の暗黙の批判は美福門院のみにとどまるようだ。このことは、崇徳院の怨恨が美福門院には向けられても、鳥羽院にまでは及ぼうとしないことで裏づけられる。

新院、日来思食ケルハ、「昔ヨリシテ、位ヲウケツギ、父譲ヲ得事ハ、嫡庶ニヨラズ、器量ヲモ選ビ、外戚ノ安否ヲモ尋ラル、ニ、是ハ、当腹ノ寵愛ト云計ニテ、近衛院ニ位ヲ押取レ、恨フカクシテ過シ程ニ、…(中略)…」トヲボシメサレケル。

崇徳院の恨みの対象が美福門院であると明言されることによつて、近衛帝即位前後の鳥羽院の影は見事に掻き消されたのである。また、合戦終結後に、崇徳方の経憲・盛憲が糾問された時の嫌疑の内容も、

近衛院并美福門院ヲ咒咀シ進セタルト云聞アリ。

というものであった。崇徳を押し退けて即位した近衛と、その母美福門院を呪咀の対象とはするが、鳥羽院の名は決して出されないのである。

「キツシカ」「イマダ女御殿ト申サザリシ」の一節は、近衛の立太子(即位)の頃の美福門院の暗躍ぶりを示唆する表現だということになる。この件に関して、美福門院の影が色濃く出て崇徳方の怨恨の対象としてクローズアップされればされるほど、相対的に鳥羽院の関与性は薄められていくのである。

*

*

近衛帝は在位十五年にして崩御し、崇徳院・重仁親王に再起のチャンスが巡ってきた。ところが今度は後白河帝が即位し、崇徳

院父子の望みは断たれる。そこに再び美福門院が暗躍する。

久寿二年七月廿三日、ハカラザルニ近衛院カクレサセ給ヌ。

御歳十七、惜カルベキ事也。法皇・女院（鳥羽院・美福門院）

ノ御歎ナノメナラズ、申モ愚ナリ。新院、此ヲリヲエテ、

「我身コソ位三不レ被レ付トモ、重仁親王ハ、今度ハ位ニハ通

ジ物ヲ」ト待ウケサセ給ケリ。天下ノ諸人モカク思ケル所ニ

ヲモヒノ外ナル美福門院ノ御計テ、後白河院ノ四宮トテウチ

コメラレテ渡ラセ給シヲ、位ニ付奉セ給。高毛賤モ「誠ノ親

ナラヌ御隔ニテ、女院角被レ思食ニケル。新院トハ一ツ御腹ニ

テワタラセ給シカドモ、女院モテナシ奉リ、法皇ニモ内タコ

シラヘ申サセ給ケル」トゾウケ給ル。是ニヨリ、新院御恨今

一入ゾマサラセ給ゾ理ナル。

「天下ノ諸人」「高毛賤モ」の見解を出して物語内に世論を形成

し、崇徳院の「御恨」を無理からぬこと（「理ナル」と結ぶ言辭は、

崇徳院に対する享受者の同情を誘導するものである。そして、崇

徳院の思惑にも世論の予測にもただ一人逆行して、後白河を帝位

に付けたのが美福門院だと明言しているのだ。

この件に関して、『愚管抄』には全く異なる見解が示されてい

る。次のように、後白河を天皇に推したのは藤原忠通だといふの

である。

（鳥羽院は）一向ニ法性寺殿（忠通）ニ申アハセラレケル。

…（中略）…（忠通の返答）「コノ勅定ノ上ハ四宮（後白河）、親

王ニテ廿九ニナラセヲハシマス、コレガワラシマサン上ハ、

先コレヲ御即位ノ上ノ御案コソ候ハメ」ト申サレタリケレバ、

「左右ナシ、其定ニサタセサセ給へ」トテアリケレバ、（第四）

同様の認識は別の箇所にもある。

鳥羽院ハ最後ザマニヲボシメシリケン、物ヲ法性寺殿ニ申

アフセテ、ソノ申サル、マ、ニテ、後白河院位ニツケマイラ

セテ、立ナヲリスベキトコロニ、カヤウニ成行ハ世ノナヲル

マジケレバ、スナハチ天下日本國ノ運ノツキハテ、大乱ノ

イデキテ、ヒシト武者ノ世ニナリニシ也。（第七）

こちらは、源平合戦や武士の勃興は後白河院の責任であると痛

烈に批判し、その後白河を帝位に導いたのが忠通だと断ずるので

から、きわめて重い責任追及の言辭である。

後白河を天皇に据えたのが美福門院か忠通か、真相は不明であ

る。美福門院の意向を察して忠通が裁定を下したとの折衷説もあ

る。それは、とりあえずどちらでもよい。揺れる歴史認識、多様

な歴史解釈の可能性の中で、ひとり美福門院を前面に出す『保元』

の表現のありよう自体が、表現世界での一種の虚構なのである

（私は、もともと史実との距離を測って虚構性を論ずるような方法はとって

いない）。『愚管抄』のような表現と相対化する時、『保元』の美福

門院像が際立つことは否めないだろう。

近衛・後白河の即位に美福門院が暗躍し、崇徳院父子の望みを

断ち切った、と『保元』の語り手は明言した。美福門院の進言を

容れた鳥羽院にも恨みを抱いて然るべきだが、鳥羽院と崇徳院と

の「不快」——それが保元の乱の原因であることは万人の知ると

ころだが——の根元をさらに突き詰めようとするところに美福門

院が立ちはだかり、彼女の暗躍が原因であるという以上の追及を

許さない。つまり、語り手は、聖帝たる鳥羽院像に瑕をつけぬた

めに、美福門院を盾として聖帝鳥羽院像を守らせたのである。

鳥羽院と崇徳院とが「不快」にならなければ保元の乱は勃発しなかつたという歴史の結果があるが、そのどちらをも悪者にするわけにはいかない。なぜならば、語り手の歴史認識からすると、良き（古代）の最後の「帝王」鳥羽院は聖帝として位置づけるべきなので造型に瑕瑾をつけるわけにはいかないし、一方、崇徳院は怨靈化して語り手自身が現在進行形で脅かされているのだから不用意に断罪するわけにもいかない。そこで、両者の間に美福門院を介在させたのだから。

四 清盛の後白河方参戦と「御遺言」

美福門院の機能②

美福門院の第二の機能は、合戦直前の武士召集の際、とくに平清盛を後白河方に引き寄せる役割を果たすことによつて、これに關する鳥羽院の影を薄めたことである。

後白河方に清盛などの武士たちが参集する経緯は、次のように語られている。

鳥羽殿ヨリ右大将公教卿、藤宰相光頼卿、二人御使ニテ、八条鳥丸ノ美福門院ノ御所へ進セテ、右少弁惟方ヲ以テ、故院ノ御遺誠ヲ申出ル。新院ト内裏トノ御中アシカルベキ事ヲ、兼テ御心得ヤ有リケン、兵乱出来バ、内へ可参武士ノ交名ヲ御自筆ニテ注置セ給タル故也ケリ。義朝、義康、頼政、重成、季実、維繁、実俊、資経、信兼、光信也。

鳥羽院の遺骸に付き添つて洛南の鳥羽殿に在る美福門院が、鳥羽院の旧臣（公教・光頼）を遣して、自分の留守宅（八条鳥丸）に置いてある「故院ノ御遺誠」を取りに行かせた。公教・光頼を遣

した人物（ニ主体）は省略されているが、「鳥羽殿ヨリ」とあるのが美福門院以外には考えられない。

「故院ノ御遺誠」は、合戦勃発に備えて鳥羽院が準備していたもので、内裏方へ参集すべき武士たちの名を「御自筆」で書き置いていたものである。その武士の名が傍線部の十名である。ところが、この十名の名が本場に「故院ノ御遺誠」に記されていたかどうかについては、慎重な検討を要する。

右に続く一節に「故院ノ御遺誠」（文書）とは別の、「故院ノ御遺言」（口頭）なるものが突如として登場する。

安芸守清盛朝臣、兵庫頭源頼政、佐渡式部大夫同重成ハ、「故院ノ御遺言ノ内ナリシカバ」トテ、女院ヨリ内裏へ進セラル。清盛ハ多勢ノ者ニテ、一方ノ大將軍ヲモ仰付ラレヌベキナレ共、新院ノ一宮重仁親王ノ御メノト子ナレバ、法皇御心ヲ置セ給テ、御注文ニハ入サセ給ハザリケリ。然共、美福門院ヨリ、「故院ノ御遺言」ニ、清盛、内裏ヲ守護シ申セ」ト御使アリケレバ、清盛、内裏へ参リス。

清盛の名は「御遺誠」には記されておらず（ニ重傍線部）、「御遺言」によつて召集されたことが明らかにされている。その「御遺言」を伝えたのが美福門院なのである。清盛だけでなく、源頼政・佐渡式部大夫重成もそうだという（傍線部）。すると、先の十名の中に含まれている頼政・重成の名と重複することになり、「御遺誠」に彼らの名が本場に記されていたのかがどうか訝しい。

さらに、「御遺言」に続いて、次のような説明が加えられる。

此外、周防判官季実、平判官実俊、和泉左衛門尉信兼ハ、職事ノ催ニ随テ参ル。

これによると、季実・実俊・信兼の三人は「職事ノ催」に従って参集したといふことだが、この三人も先の十名の中に入っている。

これらを整理すると、「御遺誠」に確実に記されていたと思われるのは、義朝・義康・維繁・資経・光信の五名と考えられ、「御遺言」で参集した頼政・重成、および「職事ノ催」で参集した季実・実俊、信兼を加えて、十名の連記となつたわけである。

どのような命令系統によつて武士が参集したかを峻別した資料が存在し、それに依拠した一節だったのである。書写過程でその意図が理解されなくなり、「御遺誠」の中に別の五名の名が後次的に混入したと考えられなくはない(半井本「保元」とは、そのよらな段階にあるテキストである)。しかし、そう考えると、頼政・重成と同じ「御遺言」内の清盛の名が混入しなかつたことの説明がつかない。そこで、本文上の問題ではないとすると、十名を連記した語り手の意図は、「御遺誠」「御遺言」「職事の催」の三系統を縮交にし、清盛ひとりを実際立たせようとするものであつたと思ひ至る。

実際のところ、頼政・重成や季実・実俊・信兼は、合戦の趨勢に重大な影響を及ぼすような人物ではない。「官軍勢汰へノ事」に語られている後白河方の各武士の軍勢は次のとおりである。

清盛：六百余騎、義朝：二百五十余騎、頼政：百騎未満、義康：百騎、維繁：百騎、季実：百騎、実俊：七十余騎、重成：六十余騎、信兼七十五騎

この数からみて、清盛の身の振り方が合戦の勝敗を決したと言つても過言ではない。それほど清盛の軍勢は圧倒的だったのである。合戦後の論功行賞でも、義朝より清盛のほうが格段に評価が高かつた。

その清盛を後白河方に引き寄せたのが「御遺言」であり、美福門院だつたのである。「御遺誠」は文書であるから誰の目にも明らかであるし、『兵範記』や『今鏡』の記述からその存在の事実は疑いない。ところが、「御遺言」については、「保元」以外に記した資料がない。たとえ、「御遺言」が事実存在したとしてもそれは文書ではないため、内容の真偽は美福門院にしかわからないのである。美福門院が「御遺言」と称して自分の考えを述べた可能性もある。問題の文脈を注視すると、「故院ノ御遺言ノ内」||「女院ヨリ」、「美福門院ヨリ」||「故院ノ御遺言ニ」と二度も同一内容を念押しする執拗さがある(波線部)。このことから、語り手は、美福門院の裁量で清盛が後白河方に召されたことを我々に印象づけようとしているらしい。清盛を後白河方に引き寄せた功績が美福門院にあるということは、敗者崇徳院の側からみれば、怨恨の対象が美福門院であるということになる。「重仁親王ノ御メノト子」とあるように、清盛は立場上、崇徳方につく可能性も大いにあつたのだ。

『愚管抄』にも鳥羽院が武士たちに忠誠を誓わせ、美福門院のもとにその「祭文」を遺した由が見える。ただし、清盛だけでなく、結果的に崇徳方についた為義もこれに入っていることから、『愚管抄』ではこの「祭文」が十分には機能していないことになる(それだけに作為性がないと言える)。「保元」の語り手は、美福門院の暗躍ぶりを表現するために「御遺誠」とは別に「御遺言」を設定し、清盛の後白河方参戦に機能させたわけである。その上、清盛以外の非「御遺誠」の五名を十名連記に組み込んで、清盛ひとりを実際立たせたとすると、享受者の印象を誘導しようとするほ

どの巧みな表現操作を行なっているといえる。語り手は、——鳥羽院の中立性が失われることや、鳥羽院が崇徳院の怨恨の対象となることを怖れたためか——「御遺言」の実行者として美福門院を前面に押し出したのである。

五 醜惡な鳥羽院像の隠蔽

——美福門院の機能③——

美福門院の第三の機能は、彼女を溺愛する鳥羽院像や、他の后妃たち（とりわけ待賢門院）の姿を隠蔽したことである。

鳥羽院が深刻な病に冒されたとの記述に続いて、これを悲嘆した美福門院の出家が語られる。

同年夏六月十二日、美福門院、成菩提院ノ御所ニテ御カザリヲオロシ、御カタチヲヤツサセマシマス。是ハ、「先帝（近衛帝）モ隠サマシく又、又、法皇モ御惱ヨクワタラセ給ハヌニヨリテ、御歎ノ余ニ思食立」トゾキコエシ。哀ナリシ事也。

鳥羽院を心から慕い、院の病気を衷心から悲嘆する美福門院像である。次の、鳥羽院崩御の際の美福門院像も同じように造型される。

中ニモ、美福門院ノ御歎、類少クコソ承シカ。玉ノスダレヲカ、ゲテカケテ、竜顔ニ向奉リ、金ノ床ヲ払ツテ玉体ニ並ビ奉リ給フ床ノ上ニハ、旧キ御衾空残リ、御枕ノ下ニハ、昔ヲコウル御涙ノツモリ、今ハ燈ノ下ニハ、影トモナウ御事モマシマサネバ、タゞ籬ニスダク虫ノ音モソゞロニ恨メシ。南庭ニ花ヲ見レドモ、袖ヲツラネシ薫ニモアラズ、北園ニ虫ヲ聞ケ共、枕ヲ並ベシ音ニモアラズ。只、夜モナガウ、日モ永ク

ゾ思食ケル。

このように、鳥羽院の病の折と崩御の際の美福門院像は、鳥羽院との間に何者をも介在させないほどの密接な夫婦関係を演出している。「スダレ」「床」「衾」「枕」「袖」の語の連続が意図する表現効果は、まさに、比翼連理の夫婦像の演出である。しかし、美福門院の出家の場面といい、この悲嘆の場面といい、一方的に美福門院からの情愛が語られるばかりで、美福門院に対する鳥羽院の想いを語る部分はない。まるで、鳥羽院からの情愛の不足を補うかのように、美福門院が過剰に鳥羽院に接近し、総体的に仲睦まじい夫婦像を印象づけようとしているかのようだ。

ところがこれとは逆に、むしろ鳥羽院が美福門院を溺愛していたという記述が『今鏡』にある。

忍びて参り給へる御方（美福門院）おはして、いづこにも離れ給はず。やゝ朝政事も忘れ給ふさまにて、夜がれさせ給ふことなるべし。（第三「男山」。傍線部は蓬左文庫本による補入）

とある。これが真相だとは言わないが、少なくとも一方には政治を蔑ろにするほどの、見苦しいまでの寵愛ぶりが同時代に語られているのである。同様の認識は『愚管抄』にもみられ、

鳥羽院ハ長実中納言ガムスメヲコトニ最愛ニヲボシメシテ……（第四）

と表現されている。もちろん、『保元』の語り手は、このような鳥羽院像を語ろうとはしない。『今鏡』の別の箇所には、二人の馴れ初めの頃のことも語られている。

中納言（美福門院の父長実）薨れられ侍りける後、院（鳥羽院）

にもとよりやおぼしめしつつかや過ぐしけむ、かの父の御忌みなど過ぎけるままに、忍びて御消息ありてかくれつつ参り給ひけるほどに、日に添へて類ひなき御心ざしにてときめき給ふほどに、ただならぬことさへおはしければ……(第三「男山」)

もともと鳥羽院が強く彼女の入侍を望んでおり、彼女の父の喪が明けるとすぐに侍女としたのである。

『保元』の語り手は、美福門院を溺愛した鳥羽院像を垣間見せないために、反動的に、美福門院から一方的に鳥羽院を慕うように表現しつつか、理想的な夫婦像を演出しようとしたのではないか。二人の関係における美福門院の主体の強さが、却って、見苦しい鳥羽院像を隠蔽しようとした語り手の意図を匂わせている。

実は、『保元』にはあの待賢門院の登場はおろか、その名さえ紹介されていない。崇徳院・後白河院の実母であり、鳥羽院・崇徳院の「不快」の根元的な原因とされる女性だが、その伝承(『古事談』第二「鳥羽院、崇徳院ヲ妻子トシテ遇セザル事」)は、角田文衛によって史実的な真つげも試みられた。保元の乱の遠因ともいわれる待賢門院の存在を、『保元』の語り手は全く口にしようとしなないのだ。この女性に関わる白河院像・鳥羽院像は決して「聖代」に相応しいものとは言えない。皇室内部の、陰湿で隠匿すべき裏面である。『古事談』のような風聞が当時あり、『保元』の語り手も当然これを知っていたのだらう。保元の乱を語るのに待賢門院の名さえ出さず、また、乱当時生存していたもう一人の妃高陽院の名をも出さず、美福門院一人を終生の妻としたかのように享受者の錯覚を企むのは、醜悪な鳥羽院像を知りながら口を噤んだと思えない。語り手は、「帝王」たる鳥羽院像(ひいてはそれに象徴

される(鳥羽院聖代)に瑕のつくことを惧れたのだ。

六 おわりに

美福門院の登場箇所は、以上ですべてである。つまり、それ以上には豊かな人物造型を与えられて登場しているのではないということだ。整理すると、①乱の原因において崇徳院の怨恨の矢面に立ち、②後白河方に清盛を引き寄せ、③鳥羽院の醜悪や待賢門院らの影を隠蔽する部分でしか、美福門院は語られていないということである。いずれも聖帝鳥羽院像を守るという点で共通している。このことから、『保元』における美福門院は、鳥羽院政期を「聖代」として語るために、語り手が機能を与えて戦略的に投入した人物だということになる。

同時に、怨霊化した崇徳院の鎮魂のために、乱の責任主体として美福門院を前面に押し出した可能性もある。崇徳院にとって、美福門院は母待賢門院の敵でもある。角田文衛によれば、崇徳院はたしかに美福門院に恨みを抱いていたらしい。保元の乱の責任主体として美福門院を矢面に立てることは、怨霊化した崇徳院の憤懣に語り手や我々が同化することになるといわけだ。すると、美福門院は、「鳥羽院聖代」の好印象を守る一方で、崇徳院怨霊鎮魂のためのスケープゴートにもなるという一石二鳥の機能を果たしたことになる。

小稿の論点はほとんど鳥羽院像でありながらあえて題目を「鳥羽院聖代」としたのは、この問題がひとりの登場人物としての鳥羽院の問題ではないと考えたからである。鳥羽院に象徴される時代の問題なのだ。それはまた、鳥羽院政期にもとまらず保元以

前のすべての〈古代〉に関わる時代認識の問題なのだ(第二節)。冒頭に引いた『愚管抄』のように、保元の乱を境として〈古代〉と〈現在〉とが対置されるような時代認識の中でこそ、鳥羽院像の問題は考えねばならないのである。

小稿では、美福門院像を分析することによって、保元以前(『今古代』)をことさら〈聖代〉として描き切ろうとする語り手の姿勢を明らかにした。語り手は、保元以前がそう綺麗ごとだけでは済まない時代であったことを知りながら、〈聖代〉の表現を偽装したのだ。それは、保元以前の〈古代〉を安定的で揺るぎないものとして定位し、そこから、無秩序で不安定な〈現在〉を相対化しようとする、語り手の歴史認識の表明なのであった。

注(1) 小稿で用いるテクストは、新日本古典文学大系『保元物語 平治物語 承久記』(底本は半井本。岩波書店、平4)。ただし、会話記号など、私に改めたところがある。なお、『今鏡』については、『今鏡全釈 上・下』(福武書店、昭57)を、『愚管抄』については日本古典文学大系『愚管抄』(岩波書店、昭42)を用いた。

(2) 『保元』の語り手の〈現在〉の定位を試みた拙稿は次のとおり。
①『保元物語』における語り手の〈現在〉と『崇徳院怨霊』(『国文学研究』一〇二集、平2・6)。②『保元物語』の〈現在〉と『朝渡島譚』(『国文学研究』一〇四集、平3・6)。③『保元物語』の構造——崇徳院怨霊譚と『朝渡島譚』との関わりから——(『国文学研究』一〇七集、平4・6)。『保元』の最終記事は清盛の治承三年(一一七九)のクーデタで、崇徳院怨霊が猛威を振るった寿永二年(一一八三)の頃の世相を反映している。

(3) 『愚管抄』第七。

(4) 『愚管抄』第四。「鳥羽ノ院ハ、ヲサナクヲハシマシケルトキ、ヒアナル事ドモアリテ、タキグチガ顔ニ小弓ノ矢イタテナドセ

サセ給ト人ヲモヘリケルヲ。

(5) 美福門院の皇后宣下は近衛帝の即位に伴うもので、永治元年(一一四二)十二月二十七日のこと。女院号は久安五年(一一四九)八月三日。

(6) 美福門院の女御宣下の日付については、『十三代要略』『二代要記』は保延五年八月二十七日とし、『女院小伝』は二十八日とする。

(7) 『台記』康治三年正月元日条。

(8) 『今鏡全釈 上』二九〇頁の補注「後白河天皇即位の経緯」。

(9) 鳥羽院・崇徳院の「不快」の原因については、『古事談』の伝承以外に、左大将人事をめぐって鳥羽院と当時の崇徳帝とが対立したとする伝承(『今鏡』第二「鳥羽の御賀」、『古今著聞集』第三)、崇徳帝讓位の際に鳥羽院方が崇徳の院政を阻止するような策謀を用いたとする伝承(『今鏡』第二「八重の潮路」、『愚管抄』第四)などがある。『保元』は、これらの醜い政争を一切語らないのである。

(10) 『兵範記』保元元年七月十一日条にも「鳥羽院遺詔」なるもの存在が記されているが、武士の召集については不明。『今鏡』にも、

近衛の帝崩れさせ給ひて、嘆かせ給ひし次の年(保元元年)、鳥羽の院失せさせ給ひし時は、北面に候ひと候ふ下臈どもかきたてて、院おはしまさざらむには確かに女院(美福門院)に候へと渡され侍りけり。(第三「虫の音」)

とある。『今鏡』のいう「北面」は注(14)の『愚管抄』の「キタヲモテ」とも一致する。鳥羽院の遺詔が存在した事実は疑いがないだろうが、後述するように、遺言の記録は『保元』以外にはない。

(11) 職事は藏人頭で、当時は左中弁雅教。『兵範記』保元元年七月八日条に「藏人頭左中弁雅教朝臣、奉勅定、以御教書仰諸国

司云」とあり、後白河帝の下で陣頭指揮を執っていたことが窺える。

(12) 大井善寿「文保本系統『保元物語』本文考——文保本から半井本への本文変化——」(『鎌倉本保元物語』解説、三弥井書店、昭49刊)。

(13) 『兵範記』保元元年七月十一日条では、清盛軍は三百余騎、義朝軍は二百余騎。『保元』合戦部の清盛は戯画化されていて、義朝軍のほうがクローズアップされているが、これは為朝との兄弟対戦という合戦部の構想によるもので、合戦の勝敗を決定づけたのが清盛であるとの認識を覆すものではない。

(14) 『愚管抄』第四「サテキタヲモテニハ、武士為義、清盛ナド十人トカヤニ祭文ヲカ、セテ、美福門院ニマイラセラルレケリ。『保元』の十名連記には清盛が含まれていないので、『愚管抄』の「十人」と同一視することは出来ない。

(15) 角田文衛『椒庭秘抄——待賢門院璋子の生涯——』(朝日新聞

社、昭50刊。『待賢門院璋子の生涯——椒庭秘抄——』と改題して昭60に再刊)。

(16) 角田によれば、高陽院に対する鳥羽院の寵愛は薄かったということだ。しかし、『愚管抄』第四には、「鳥羽院御本意トゲムトテ、脱履(ハ)讓位)ノ、チニヅムスメノ賀陽院ハ、ナラマイラセ給ケル」などと語られており、待賢門院とは別な意味で、やはり隠蔽すべき女性であったと思われる。

また、藤原忠通も隠蔽されているふしがある。先に述べたように、後白河を立太子させたのは、『愚管抄』では忠通とするのに、『保元』では美福門院としている。忠通は表面には立たないが影で暗躍するタイプの政治家だといわれる。『保元』で全体的に忠通の影が薄いのは、表面に出ない忠通像をそのまま反映したと見るか、意図的に忠通の影を薄くしたと見るか、両様の解釈が可能である。

(17) 角田文衛前掲書の指摘。

新刊紹介

上坂信男・湯本なぎさ著

『源氏物語』の思惟

——その「ことば」に「読む」

本書は、『源氏物語』の思惟つまり作者の思想や発情形態を、作品中の重要な語彙を手がかりに明らかにするものである。

作者の「思惟」の形態を概念的に捉えようとする試みは、既に上坂氏前著「源氏物語の思惟・序説」(昭57)にみられたが、本

書はそこで観念的に抽出された思惟内容が、作品内で実際にどのような「ことば」となって表出されているかを考察する統編であり、いわば実践的な書といえる。I章では、「おのづから・宿世と契り・思ひやり、むかし・いにしへ、なつかし、あさまし、六条御息所の物の怪、教ふ、わらふ・あむ・ほほむ、今めかし・古めかし、涙」などを取り上げ、作者の自然・宗教・倫理・人間・教育観および美学などを明らかにし、II章では、各人物に特有の語彙を検討しつつ作中

人物論の方向から、作者の人間観を追求したもものとなっている。かつて『源氏物語——その心象序説』(昭49)によって、作品の「ことば」に対する精密な解釈と卓越した感性を世に示した筆者(上坂氏)であるが、共著である本書もまた文学研究の原点があくまで作品の「ことば」と真摯に向き合うことにあることを改めて問い直している。

(平5・9 右文書院 A5判 五一〇

頁 七八〇〇円) [原 陽子]